



## 就学援助費制度について

教育委員会では、子どもたちが等しく義務教育を受けられるよう、経済的な理由等によって学習に必要な文房具や靴などの購入に困っておられる保護者に対して、その費用の一部を援助する事業をおこなっています。

詳しいことをお知りになりたい方は、小学校または中学校の担任の先生に相談されるか教育委員会事務局までご連絡ください。

### 費①学用品費等(限度額があります。)

学用品費・通学用品費(1年生を除く)・校外活動費・新入学児童生徒学用品費(1年生のみ)・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費・卒業アルバム代等・オンライン学習通信費

### ②医療費(通学する学校で、医療券の申請が必要です。)

対象病名：トラコーマ・結膜炎・慢性副鼻腔炎・中耳炎・寄生虫病など

### 対申請時において、次のアからクのいずれかに該当する世帯

- |                             |                                |
|-----------------------------|--------------------------------|
| ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止を受けた世帯 | イ 市町村民税が非課税または減免されている世帯        |
| ウ 個人事業税が減免されている世帯           | エ 固定資産税が減免されている世帯              |
| オ 国民年金保険料が減免されている世帯         | カ 国民健康保険税が減免されている世帯            |
| キ 児童扶養手当を受給している世帯           | ク 学校長または民生(児童)委員が特に援助が必要と認める世帯 |

希望者は、申請書に必要事項を記入・押印のうえ、児童生徒が通学している学校または教育委員会へ提出してください。郵送での提出は不可です。

問相楽東部広域連合教育委員会(学校教育課) ☎0774・78・4335

## 社会教育委員及びスポーツ推進委員の改選

任期満了のため、相楽東部広域連合社会教育委員および相楽東部スポーツ推進委員の改選がおこなわれ、4月にそれぞれ和束町体験交流センターにて委嘱状が交付されました。両委員は2年間、3町村の社会教育・スポーツ推進について取組んでいきます。多くの事業が開かれますので、みなさんもぜひ、ご参加ください。

※氏名(選出町村)○は再任、◎は新任

### ●社会教育委員

(令和5年4月～令和7年3月)

- 谷 本 一 榮(笠置町)
- 中 定 己(笠置町)
- 鈴木 紘 一(笠置町)
- ◎仲 北 悦 雄(笠置町)
- 竹 谷 保 廣(和束町)
- 西 島 かよ子(和束町)
- 中 川 隆 夫(和束町)
- 谷 本 昌 隆(和束町)
- 仲 西 千賀代(南山城村)
- 森 本 恵 子(南山城村)
- 西城 周 子(南山城村)
- 大 杉 裕美子(南山城村)
- 杉 本 悟(学校長代表)

### ●スポーツ推進委員

(令和5年4月～令和7年3月)

- |               |                |
|---------------|----------------|
| ○濱 忠 志(笠置町)   | ○乾 隆 志(南山城村)   |
| ○小 林 慶 雅(笠置町) | ○岸 田 啓 介(南山城村) |
| ○阪 井 政 夫(笠置町) | ○木 村 宣(南山城村)   |
| ○野 依 航 平(笠置町) | ○豊 田 素 大(南山城村) |
| ○坂 口 歩 志(笠置町) | ○関 口 翔 平(南山城村) |
| ○岩 崎 慎 也(和束町) | ○奥 田 大 和(南山城村) |
| ○林 嘉 人(和束町)   |                |
| ○林 あゆみ(和束町)   |                |
| ○山 下 貴 志(和束町) |                |
| ○森 脇 健 次(和束町) |                |
| ○森 脇 保 浩(和束町) |                |
| ◎中 山 友 太(和束町) |                |
| ◎岡 田 佳 子(和束町) |                |

